

物件目録（一）

左記の構成の説明および図面に示した契約システム

1、構成の説明

本契約システムは、小口ローン契約の締結を行なうシステムであり、契約成立にともない顧客に「契約証書の写」と「カード」を発行するものである。本契約システム1は、複数の営業店若しくは無人店舗2のそれぞれに設置されている顧客端末3と、母店7に設置されISDN回線6及びHUB4、ルータ5を介して顧客端末3に接続されているオペレータ端末8とで構成されており、以下のような構成を有する。

(一) 申込書の確認システム

(1) ハ顧客端末側の処理システムー1 (申込書読取システム) ヴ

顧客端末3において、以下の操作を行うシステムである。

①、小口ローン契約を希望する顧客は、タッチパネル付きCRT25を有する顧客端末3と向かい合い着席すると、顧客端末3は、近接センサ2等で顧客を検知するとカメラ23で顧客映像を撮影し、その撮像データを常時オペレータ端末8へ伝送する。

②、顧客がタッチパネル付きCRT25に表示された「お取引引きの選択」画面表示上の「新規のご契約」ボタンをタッチすると、顧客端末3は、続いて「証明書類を確認させていただきます」の画面を表示し、顧客の選択により顧客の持参した身分証明書の種別を認識する。

③、所定の入力・確認処理を経た後に表示される「申込書をセットして下さい」の画面表示に従い、顧客が申込書を書類挿入口31にセットして

「セット完了」のボタンをタッチすると、スキヤナ32でその読取り面上の申込書の画像をデジタルデータ化して読み取り、それを顧客端末3内の記憶装置に上書きして一時的に記憶し、該記憶した画像データを1SDN回線6を介してオペレータ端末8に伝送する。

(2) ハオペレータ端末側の処理システム1(申込書確認システム)へ

オペレータ端末8において以下のような操作を行うシステムである。

①、顧客端末3から伝送された申込書の画像及び顧客の映像をCRT42に表示する。

②、オペレータ端末8側のオペレータが、申込書に必要事項が記載されていることを確認すると、オペレータ端末8から、顧客端末3に次の

「(二)(1)身分証明書の読取」処理(顧客端末側の処理システム12)へ移行するよう指示する。一方、オペレータが、申込書に必要事項が記載されていないことを確認した場合には、オペレータ端末8から顧

客端末3に対して、顧客に申込書を返却して申込書の不備訂正を促すよう指示する。

(二) 身分証明書の確認システム

(1) ハ顧客端末側の処理システムー2 (身分証明書読取システム) ヴ

顧客端末3において以下の操作を行うシステムである。

- ①、オペレータ端末8から身分証明書読取指示がなされると、顧客端末3は、さらに所定の入力・確認処理を経た後、タッチパネル付きCRT25に「免許証をセットしてください」と表示して、顧客に免許証のセットを促す。

- ②、顧客がこれに従い、免許証をスキャナ32の証明書類セット部33にセットしてタッチパネル付きCRT25に表示されている「セット完了」のボタンをタッチすると、スキャナ32で読取面上の免許証の画像をデ

タ化して読み取り、それを顧客端末3内の記憶装置に上書きして一時的に記憶するとともに、該記憶した画像データをISDN回線6を介してオペレータ端末8に伝送する。

- ③、また、身分証明書として保険証が選択されている場合には、顧客端末3は、保険証をセットするように操作を促す。

(2) ハオペレータ端末側の処理システム12(身分証明書確認システム) V
オペレータ端末8において以下の操作を行うシステムである。

- ①、顧客端末3から伝送された免許証の画像及び顧客の映像をCRT42に表示する。

②、オペレータ端末8側のオペレータが、伝送された免許証が本人のものであり、所定の要件を満たすことを確認した場合には、オペレータ端末8から、顧客端末3に次の「(3) 身分証明書取出し」処理(顧客端末

側の処理 13)へ移行するよう指示する。

③、一方、免許証の裏側の確認が必要な場合（申込書の住所と免許証の住所が異なっているときなど）には、免許証の裏面セットを促し、オペレーターは、所定要件を満たすまで証明書の確認を行なう。

(3) へ顧客端末側の処理システム 13（身分証明書取出し）へ

顧客端末 3 において以下の操作を行うシステムである。

①、顧客端末 3 は、免許証の内容の確認が終了すると、「免許証をお取り下さい」と表示し、顧客に対しセットした免許証の取出しを促す。

②、顧客がこの指示に従い、先にセットした免許証をスキャナ 32 より取出し、「取出完了」のボタンをタッチすると、顧客端末 3 はタッチパネル付き CRT 25 に審査中である旨の表示を行なった後、各種案内画面を表示する。

(三) 審査システム

△オペレータ端末側の処理システム－3 V

オペレータ端末8において以下の操作を行うシステムである。

オペレータ端末8側のオペレータが、顧客端末3から伝送された申込書及び免許証の画像データから得られる情報をホストに照会し、顧客の信用調査をして小口ローン契約可否及び利用限度額について判断し、その結果、小口ローン契約が可能と判断した場合には、オペレータ端末から小口ローン契約可の旨を顧客端末3に通知して、顧客端末3に次の「(四) 契約証書読取」処理(顧客端末側の処理－4)に移行するよう指示する。

(四) 契約証書の確認システム

(1) ハ顧客端末側の処理システムー4（契約証書読取システム）V

顧客端末3において以下の操作を行うシステムである。

①、オペレータ端末8から小口ローン契約可の通知を受けると、顧客端末3は、利用限度額確認、その他案内等を表示した後、書類取出口27から所定事項を印刷した契約証書を排出する。

②、顧客が、契約証書の記入案内画面に従って契約証書の所定の欄に氏名・住所等を記入した後、書類挿入口31に契約証書をセットして「セット完了」のボタンをタッチすると、スキャナ32で契約証書の画像をデジタルデータ化して読取り、それを顧客端末3内の記憶装置に上書きして一時的に記憶し、該記憶した画像データをISDN回線6を介してオペレータ端末8に伝送する。

(2) ハオペレータ端末側の処理システムー4（契約証書確認システム）V

オペレータ端末 8 において以下の操作を行うシステムである。

①、顧客端末 3 から伝送された契約証書の画像データを CRT 4 2 に表示する。

②、オペレータが、その内容を確認し、必要事項が記載されている場合には、オペレータ端末 8 を操作して顧客端末 3 に契約証書の内容確認済みの通知を送信する。

(五) 暗証番号の確認、契約証書写し等の発行、カード発行システム

△顧客端末側の処理システム 1 5 V

顧客端末 3 において以下の操作を行うシステムである。

①、オペレータ端末 8 から契約証書の内容確認済みの通知を受信すると、顧客端末 3 は顧客に暗証番号の入力を促す。

②、顧客が暗証番号を顧客端末 3 に入力すると、顧客端末 3 は、暗証番号

をオペレータ端末 8 に通知すると共に、「契約証書の写」と「利用案内」を印刷して書類取出口 27 から排出し、カード発行口 30 から「カード」を排出する。

2、図面の説明

第 1 図 本契約システムの全体構成を示す概略図である。

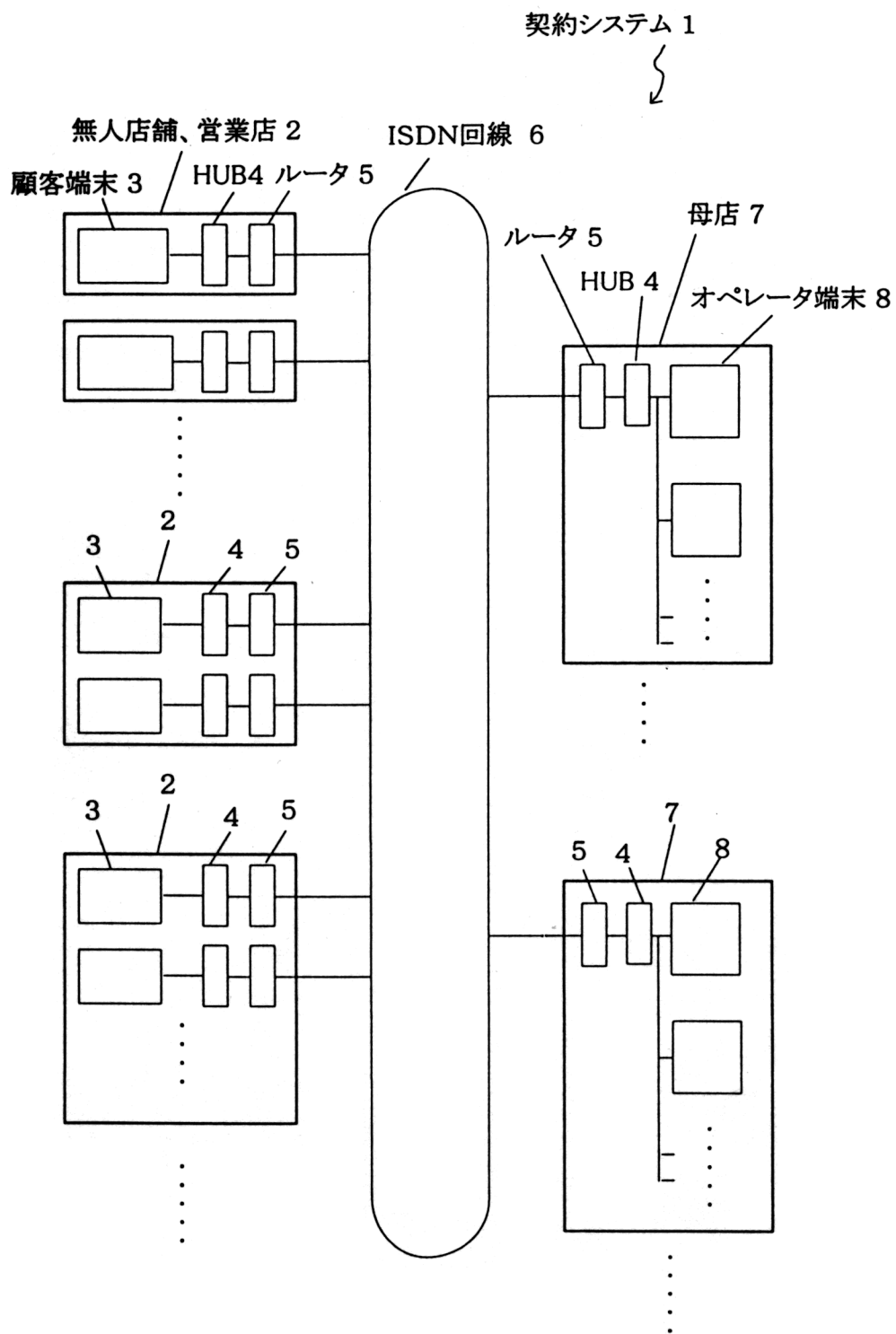
第 2 図 本契約システムの顧客端末の外観を示す斜視図である。

第 3 図 本契約システムのオペレータ端末の外観を示す斜視図である。

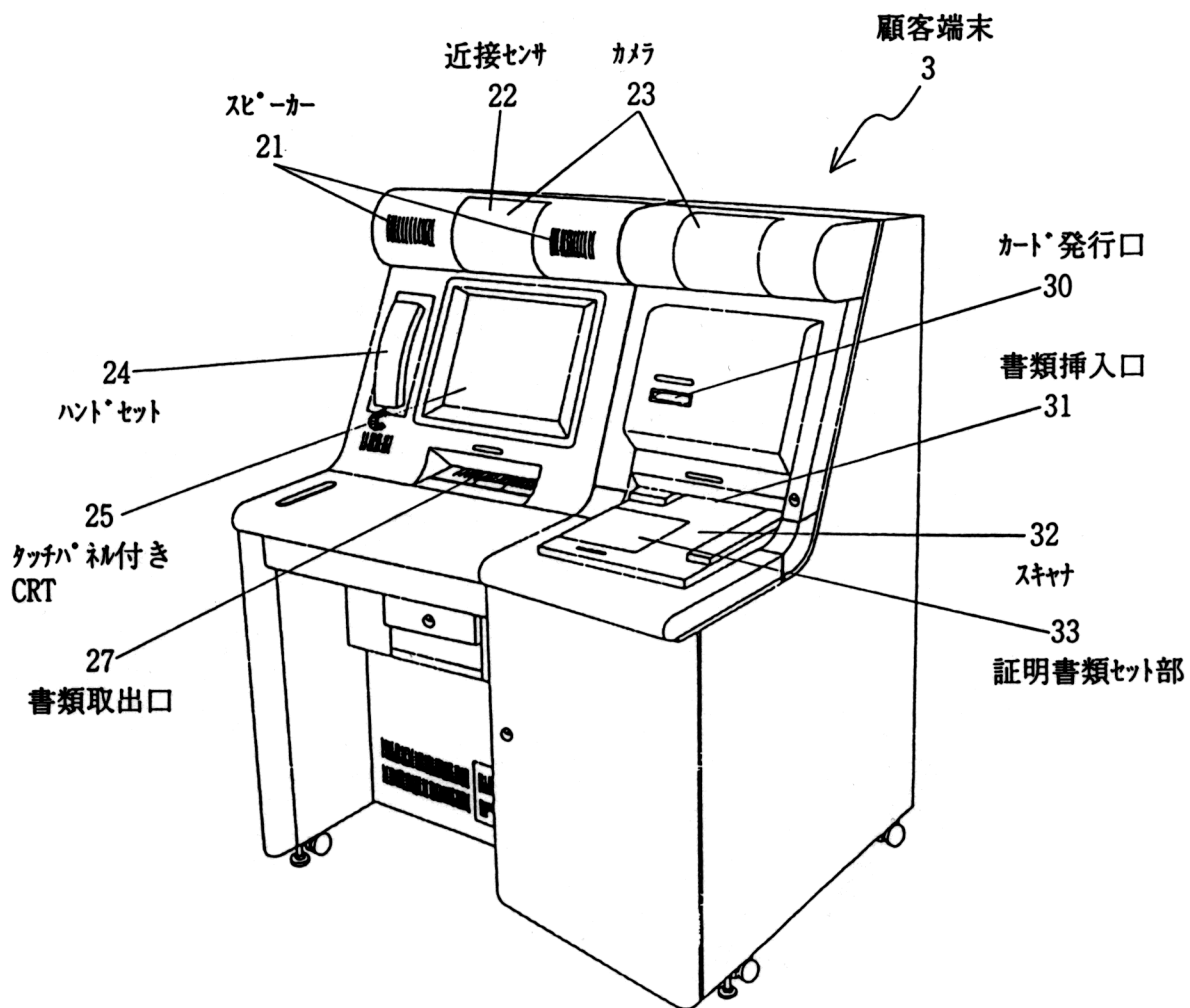
3、符号の説明

- | | |
|------------|----------|
| 1、契約システム | 4、HUB |
| 2、無人店舗、営業店 | 5、ルータ |
| 3、顧客端末 | 6、ISDN回線 |

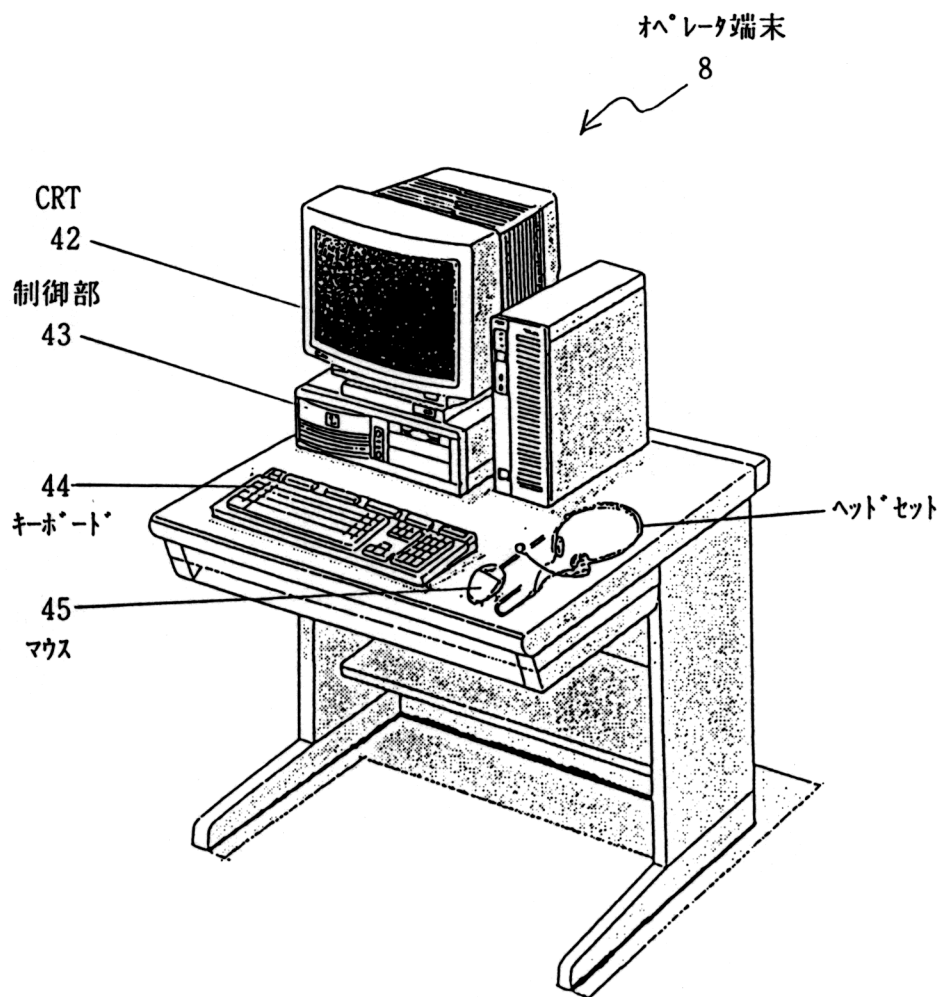
7、	母店	43、	制御部
8、	オペレータ端末	44、	キーボード
21、	スピーカー	45、	マウス
22、	近接センサ		
23、	カメラ		
24、	ハンドセット		
25、	タッチパネル付きCRT		
27、	書類取出口		
30、	カード発行口		
31、	書類挿入口		
32、	スキャナ		
33、	証明書類セット部		
42、	CRT		



第1図 契約システムの全体構成を示す概略図



第 2 図 顧客端末の外観を示す斜視図



第3図 オペレータ端末の外観を示す斜視図

物件目録（二）

左記の構成の説明および図面に示した、物件目録（一）記載の契約システムに含まれている顧客端末

1、構成の説明

顧客端末3の前面左側には、スピーカー21、顧客を検出するための近接センサ22、顧客を撮影するためのカメラ23、ハンドセット24及び顧客に必要な情報を表示しかつ顧客の入力を受け付けるタッチパネル付きCRT25が配置され、また、タッチパネル付きCRT25の下側には、印刷された契約証書の写や利用案内を排出するための書類取出口27が配置されている。顧客端末3の前面右側には、顧客が記入した申込書や契約証書を挿入する書類挿入口

3 1 及び顧客が証明書をセットするための証明書類セット部 3 3 が配置され、更に顧客が挿入した申込書や契約証書の画像を読取るとともに顧客がセットした身分証明書の画像を読取るスキャナ 3 2 及びカードを排出するためのカード発行口 3 0 が配置されている。

顧客端末 3 の内部には、スキャナの読取部、収納したカードを発行するカード発行ユニット、契約証書等を印刷するプリンタ及びこれら各部を制御する制御部、並びに I S D N 回線を介してオペレータ端末との間で通信するための通信制御部などが収納されている。

2、 図面の説明

顧客端末の外観を示す斜視図である。

3、符号の説明

3、顧客端末

2 2、近接センサ

2 3、カメラ

2 1、スピーカー

2 4、ハンドセット

2 5、タッチパネル付きCRT

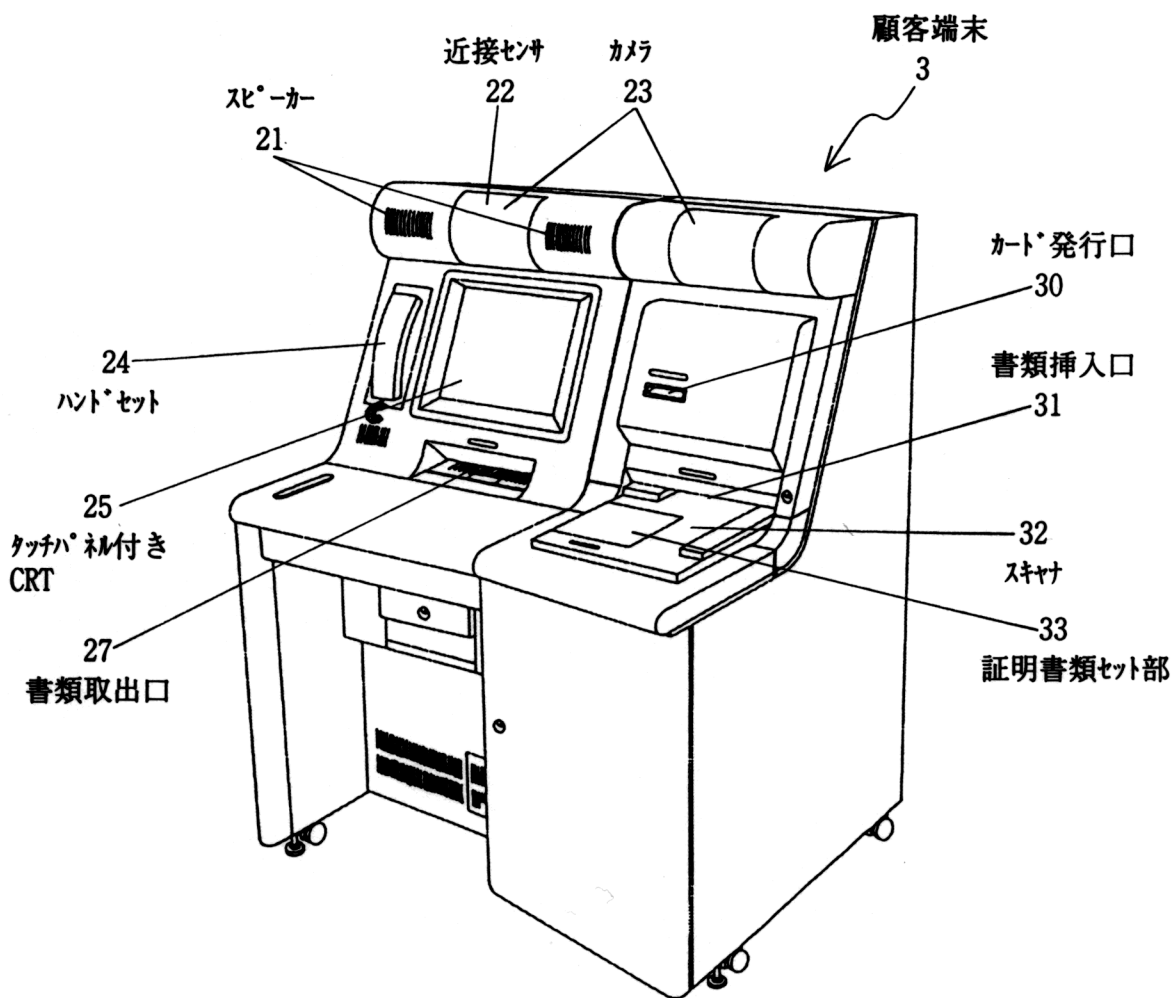
2 7、書類取出口

3 0、カード発行口

3 1、書類挿入口

3 2、スキャナ

3 3、証明書類セット部



第2図 顧客端末の外観を示す斜視図